

# サイバーセキュリティだより

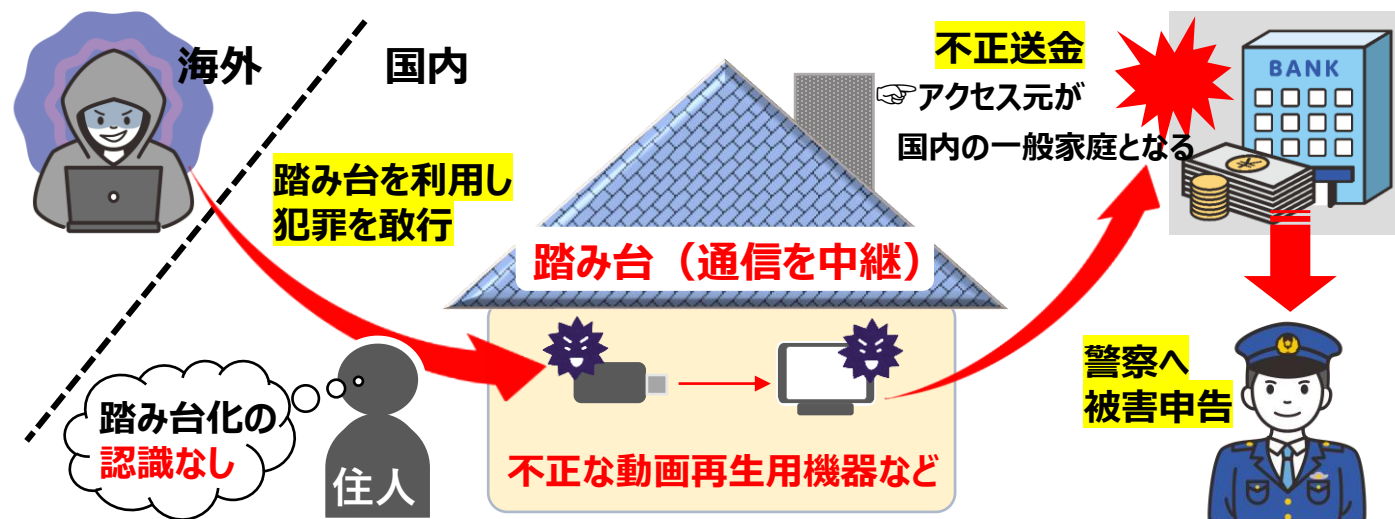
発行：愛媛県警察本部生活安全部サイバー犯罪対策課

令和8年

Vol.9

## あなたの家のIoT機器が悪用されている！？

### インターネットバンキング不正送金事案などで「踏み台」に！



## どんな悪用事例がある？

- ◆ 一般家庭で使用されるネットワーク接続機能を有する機器（IoT機器）について、機器の所有者の認識しないところで踏み台として悪用される事案が多発している実態が明らかとなっています。

### < 事例 >

「テレビに接続して海外動画を無料で視聴できます」などと称して販売されている不正な動画再生用機器が不正アクセス等の踏み台として悪用される 等

## 注意すべきポイントは？

- ・ 機器の中には、購入前の段階において、不正なソフトウェアが仕込まれた機器が流通しているものや、当該機器をインターネットに接続することにより、使用者の気付かぬうちにマルウェア（悪意のあるソフトウェア）をインストールして動作するものがあります。
- ・ 不正な動画再生用機器等の疑いがあるものは使用しないことや、使用している機器のウイルスチェック、使用していない機器のネットワークからの切断など、基本的な対策を徹底しましょう。



もしかして悪用されている…？ → 不安があれば警察にご相談を！！

最寄りの警察署又はサイバー犯罪相談窓口



<https://www.npa.go.jp/bureau/cyber/soudan.html>

相談窓口 ▶ 愛媛県警察本部サイバー犯罪対策課

TEL 089-934-0110(代)

